

具体的な取り組み

〈作戦1〉「まずは知る」作戦! 地域のみなが、地域の自然の豊かさや脆さをわかるようにします。	関係するコミュニティ活動							
	学校・PTA	地域 コミュニティ	地域・市民	団体	専門家	農林水産業	事業者	行政
目標1.生きものの様子から季節の変化を感じ取り、その話題で会話が弾んでいます。								
①豊岡に住む生きものや植物の市民調査を実施します。		○	○	◎	○			◎
②豊岡らしい季節のこぼれを集めた「豊岡時候のあいさつ集」を作成します。				◎				
③季節の特徴的な生きものや植物の観察会を開催します。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
④「生きもの共生の日」の周知に努めます。		○		○				◎
目標2.「生きもの博士」と呼ばれる人が増えています。								
①「豊岡生きもの博士」登録制度を開設します。				◎	○			○
②継続的な観察会等を通じて生きもの博士を育成します。				◎	○			○
③子どもたちに様々な自然体験ができる場を提供し、未来の「生きもの博士」を育成します。				○	○			◎
④豊岡の環境保全に寄与する研究活動を支援します。								◎
目標3.地域の生きものの現状をみんなが知っています。								
①既存のアプリ等を活用して、生きもの情報の見える化を図ります。	○	◎	○	◎	◎			◎
②その情報を、公共工事や自然再生の取組みに活用します。			○	◎	○			◎
③「コウノトリ市民科学」などによるコウノトリのモニタリング調査を実施し、情報を発信します。			○	◎	◎			
④森里川海のつながりを知り、生態系への意識を深めます。			◎			◎		○
目標4.小学校区ごとに「生きもの地図」が備えられています。								
①地域や学校と連携して、地域の「生きもの地図」の作成に取り組みます。	◎	◎	◎	◎				
②「生きもの地図」の作成、活用に関する支援を行います。				◎	◎			◎

〈作戦2〉「行動に移す」作戦! 多様な生きものが住みやすい環境を増やします。	関係するコミュニティ活動							
	学校・PTA	地域 コミュニティ	地域・市民	団体	専門家	農林水産業	事業者	行政
目標1.行政も地域も、生きものに配慮した行動を心がけています。								
①県が策定している「生物多様性配慮指針」を公共事業や自然再生の取組みに活用します。			○	○			○	◎
②生物多様性保全のためにも「豊岡市景観計画」を推進します。			○				○	◎
③生物多様性を意識した、行動に移す市民を増やします。			○					◎
④生物多様性の保全に取り組む企業・団体等を増やします。			○	◎	◎	○	◎	◎
⑤里山や水辺などで、小さな自然再生の取組みを進めます。		◎	◎					
目標2.豊岡で暮らすコウノトリたちが、安定して生活しています。								
①コウノトリの生息環境の質を向上させます。			◎	○	○	◎		◎
②見守りなどを通じて、野外のコウノトリと地域との関わりを生み出します。				○	○			◎
③「豊岡自然再生アクションプラン」に基づき、地域と連携した自然再生に取り組みます。	○	○	◎	◎	◎			◎
目標3.市街地・住宅地でも多くの生きものと触れ合えています。								
①プランターや庭で緑を生み出します。			◎					
②神社や公園が緑や生きもののかげとして機能するよう維持します。			◎					
③公共施設や都市公園等を「水と緑の回廊」として機能させます。								◎
目標4.生物多様性の保全が図られている区域が増えています。								
①生物多様性の保全が図られている区域の拡大に努めます。				◎	○		◎	◎
②ラムサール条約登録エリアにおける保全やワイズユース(賢明な利用)の取組みを充実させます。				◎	○	◎		◎
③地域や学校教育でラムサール条約湿地など国際的評価を得ている地域であることへの理解を深め、誇りを醸成します。	◎	◎	○			○		◎
目標5.在来の生態系を乱す外来種の侵入・増加を防いでいます。								
①生態系に影響を及ぼす、外来生物の駆除方針を定めます。				◎	◎			◎
②外来生物に対する知識を深め、効果のある対策を検討します。				◎	◎			◎
③豊岡版ブラックリストを用いた学習会を開催します。				○				◎
④外来生物への対策を強化するエリアを決め、積極的な駆除に努めます。			◎					◎
⑤地域で行う「グリーン作戦・グリーン作戦」に、外来種対策をプラスすることを呼びかけます。			◎					◎
目標6.希少になった生きものや生態系の保護対策が進められています。								
①希少動植物に対する知識を深め、効果のある対策を検討します。				◎	◎			◎
②豊岡版レッドリストを用いた学習会を開催します。				○				◎
③希少動植物の保全に関わる人材の育成・確保に努めます。				◎	◎			◎
④希少動植物の保全に努めます。			○	◎	◎			◎
⑤生態系に悪影響を及ぼす有害生物への対策を推進します。								◎

- ◎ 特に主体となるコミュニティ
○ 関係するコミュニティ

団体：市民団体、NPOなど
専門家：研究者、大学など
事業者：企業、商店など

<作戦3> 「基盤を守る」作戦! 地域を支える第一次産業を育てます。	関係するコミュニティ活動							
	学校・PTA	地域 コミュニティ	地域・市民	団体	専門家	農林水産業	事業者	行政
目標1.安心して第一次産業に従事できる基盤が作られています。								
①農林水産業に悪影響を及ぼす有害生物への対策を強化します。								◎
②田んぼや水路などの水辺での生態系機能を高めます。				○		◎		◎
目標2.田んぼの生態系が豊かになっています。								
①「豊岡市農業ビジョン」に基づき、農業や化学肥料に頼らない環境にやさしい農法を拡大します。						◎		◎
②田んぼづくりに関する意識改革に取り組みます。				○		○		◎
目標3.市民や消費者と交流する生産者の顔が輝いています。								
①生産者と市民との交流機会を増やします。			○	○		○	◎	○
②生産者と全国の消費者との交流機会を増やします。						◎	◎	○
目標4.地元で採れたものを優先して食べる人が増えています。								
①地元産品を扱う店舗や料理店の数を増やします。						◎	◎	
②「コウトリの舞」認証品を選んで購入する市民が増えています。						◎	◎	◎
③学校給食における地元産品利用割合の、更なる増加を目指します。						◎		◎
④保育園・こども園の給食などにおける地元産品利用割合の増加に取り組みます。						◎		◎
目標5.豊かな森が、里、川、海を育てています。								
①自伐型林業に携わる人が増えています。						◎		◎
②山の豊かさが海や川の豊かさの源であることが再認識され、林業従事者と水産事業者などの交流が進んでいます。			◎	◎		◎		◎
目標6.漁港に元気な声が響き渡っています。								
①海の生態系保全回復に向けた取組みについて推進します。						◎		◎
②プラスチックごみが生態系に与える影響に関する周知とその対策を講じます。			◎					◎
目標7.第一次産業を担う若い世代を育成します。								
①学校園では、環境に配慮した農業体験活動などを通して、第一次産業の魅力を伝えます。	◎					◎		○
②若手就職希望者に向けて、第一次産業の魅力をPRします。						◎		◎
③「豊岡農業スクール」などによる就農支援を行います。								◎
④第一次産業への従事を希望するUターン者の相談に応じられる体制を構築します。						◎		◎

<作戦4> 「つながる・つなげる」作戦! 人と人、地域と人とのつながりを深めます。	関係するコミュニティ活動							
	学校・PTA	地域 コミュニティ	地域・市民	団体	専門家	農林水産業	事業者	行政
目標1.自然の中で遊ぶ子どもの姿が増えています。								
①次世代を担う子どもたちを育てるため、自然とふれあう活動を充実させます。				◎				◎
②地域の方が講師となって、地域で行う「自然遊び教室」を実施します。		◎	◎					
目標2.親子で生きものや自然に触れ合う機会が増えています。								
①PTAの学年行事や子ども会行事などに、生きもの調査や自然観察を取り入れます。	◎		◎					
②生きものや自然に触れる親子イベントを数多く企画します。			◎	◎				◎
目標3.地域の文化や伝統的な知恵・技が受け継がれています。								
①祭事を通じて地域の文化や自然へのまなざしを醸成します。			◎					◎
目標4.交流施設では、楽しい声が弾んでいます。								
①生物多様性について学び、体験できるプログラムを充実させます。		◎		◎				◎
②生物多様性に関係のある事業に取り組めるよう、支援します。				◎				◎
目標5.豊岡の豊かな自然を知った人々との交流が深まっています。								
①コウトリ野生復帰の取組みに参加する人や、企業・団体を増やします。			○	○		○	○	◎
②コウトリ野生復帰の取組みや豊岡の自然に共感して訪れる人と地域住民との交流機会を増やします。			○	○		○	○	◎
③コウトリが飛来した地域の人々との交流により、生きものを大切にする取組みを広げます。			◎	◎				○
④豊岡の魅力を語る子どもたちを増やします。	◎							◎
⑤海や山の保全活動に対して、様々な団体が参加・交流する機会を創出します。								◎
⑥生物多様性に富んだ、森里川海の魅力を知り、多くの人が訪れています。						◎	◎	

<作戦5> 「効果を高める」作戦! 作戦を実行しやすいしくみをつくります。	関係するコミュニティ活動							
	学校・PTA	地域 コミュニティ	地域・市民	団体	専門家	農林水産業	事業者	行政
目標1.行動のすべては、「見直し」の手法で実践されています。								
①PDCAサイクルの手法を取り入れます。								◎
目標2.この戦略の実践を支える拠点が機能しています。								
①市役所を中心に拠点を定め取組みを推進するため、戦略推進委員会や定期的な情報交換を行う機会の設置に努めます。			○	○	○			◎
②生物多様性に寄与する、地域での保全活動に外部人材をつなぐ仕組みを検討します。				◎				◎

作戦 ① まずは知る作戦

地域みんなが、地域の自然の豊かさや脆さをわかるようにします。

目標1 生きものの様子から季節の変化を感じ取り、その話題で会話が弾んでいます。

目標を実現するために

- 1 豊岡に住む生きものや植物の市民調査を実施します。
- 2 豊岡らしい季節のことばを集めた「豊岡時候のあいさつ集」を作成します。

全国共通の時候の挨拶ではなく、豊岡にいるから感じられる季節のことばを集めます。手紙や葉書などさまざまなシーンで活用し、普段の生活のなかで生きものの様子を感じられるようにします。

- 3 季節の特徴的な生きものや植物の観察会を開催します。
- 4 「生きもの共生の日」の周知に努めます。

毎年5月20日は「生きもの共生の日」です。
2007年5月20日、日本の野外で実に43年ぶりにコウノトリのひながかえりました。当記念日は、「命」の大切さやつながりを実感する活動を広めるために2008年に制定されました。

目標2 「生きもの博士」と呼ばれる人が増えています。

目標を実現するために

- 1 「豊岡生きもの博士」登録制度を開設します。

地域では知られた「生きものや植物に詳しい人」を発掘し、「豊岡生きもの博士」として登録します。地域の環境保全活動などで中心的な役割を担っていただくことを期待します。

- 2 継続的な観察会等を通じて生きもの博士を育成します。
- 3 子どもたちに様々な自然体験ができる場を提供し、未来の「生きもの博士」を育成します。
- 4 豊岡の環境保全に寄与する研究活動を支援します。

豊岡の生物多様性について研究する裾野を広げるために、高校生等地域研究支援事業を充実させるとともに、大学生や大学院生の、研究への支援について検討を進めます。

目標3 地域の生きものの現状をみんなが知っています。

目標を実現するために

1 既存のアプリ等を活用して、生きもの情報の見える化を図ります。

生きもの観察アプリ等を活用して市内の生きものの生息状況把握に取り組み、情報の見える化について検討を進めます。

2 その情報を、公共工事や自然再生の取組みに活用します。

3 「コウノトリ市民科学¹⁾」などによるコウノトリのモニタリング調査を実施し、情報を発信します。

4 森里川海のつながりを知り、生態系への意識を深めます。

私たちの暮らしは、数多くの自然の恵みに支えられています。こうした自然を象徴するのが「森」「里」「川」「海」であり、これらは互いにつながり、影響し合って恵みを生み出し、循環しています。

目標4 小学校区ごとに「生きもの地図」が備えられています。

目標を実現するために

1 地域や学校と連携して、地域の「生きもの地図」の作成に取り組みます。

地域の景観も含めた自然の移り変わりに気づき、より住みやすい地域づくりにつなげるために、地域の生きもの情報を整理した「生きもの地図」の作成を進めます。

2 「生きもの地図」の作成、活用に関する支援を行います。

1) コウノトリ市民科学(市民参加によるコウノトリのモニタリング)

コウノトリ市民科学は、調査員(全国からの参加者)から送られたコウノトリの調査データをウェブサイトで広くわかりやすく公開するとともに、監視活動をより効果的なものにするために生まれました。

作戦 ② 行動に移す作戦

多様な生きものが住みやすい環境を増やします。

目標1 行政も地域も、生きものに配慮した行動を心がけています。

目標を実現するために

- 1 県が策定している「生物多様性配慮指針²⁾」を公共事業や自然再生の取組みに活用します。
- 2 生物多様性保全のためにも「豊岡市景観計画³⁾」を推進します。
- 3 生物多様性を意識した、行動に移す市民を増やします。

クリーン作戦時の外来雑草を刈り取り、地域の日役作業時の生きものへの配慮、地元産の有機農産物の購入などを呼びかけ、生物多様性を意識した行動が市民に定着するようにします。

- 4 生物多様性の保全に取り組む企業・団体等を増やします。

自然環境の保全に貢献することが、生物多様性の向上だけでなく企業価値の評価につながることを周知に努め、生物多様性に配慮した行動を取る企業・団体を増やします。

- 5 里山や水辺などで、小さな自然再生⁴⁾の取組みを進めます。

2) 生物多様性配慮指針(平成23年3月、兵庫県)

自然改変を伴う事業や生物多様性保全につながる事業などを行う際、生物多様性保全のためにどのような配慮が必要であるかを兵庫県が示した手引書です。

3) 豊岡市景観計画(平成24年8月、豊岡市)

先人から受け継いだ「豊岡らしい風景」を未来に継承するため、市、市民、事業者が協働して豊岡らしい景観を守り育てようとする計画です。

「風景づくりの共通方針」として、以下の3項目を掲げています。

- 1) 景観の基盤となる地形風土を知り、地域環境に現れる眺めの特徴を保全する。
- 2) 自然と折り合う暮らしと土地の使い方を理解し、その空間構成を継承する。
- 3) 生物多様性を育む自然環境との調和を図る。

4) 小さな自然再生

大規模な自然再生の取組みを進めるには、様々な手続きを要する自然再生推進法の手続きが足かせとなってしまう場合があります。そこで、地域住民等が主体となり身近な自然を再生する取り組む「小さな自然再生」が現在注目されています。

豊岡市では小さな自然再生活動支援助成事業を推進しており、活動に対する助成金の交付を実施しています。

目標2 豊岡で暮らすコウノトリたちが、安定して生活しています。

目標を実現するために

1 コウノトリの生息環境の質を向上させます。

市内のコウノトリの個体数が増加したことから、これらのコウノトリが安定して生息できる生息環境の創出に努めます。また、傷病鳥への対応方針等についても、市民への周知を行います。

2 見守りなどを通じて、野外のコウノトリと地域との関わりを生み出します。

コウノトリが地域に愛着を持って見守ってもらう風景を目指します。また、テグスや防獣ネットについては視認性が高いものを使用すること、不要なものは撤去すること等呼びかけます。

3 「豊岡自然再生アクションプラン⁵⁾」に基づき、地域と連携した自然再生に取り組みます。

目標3 市街地・住宅地でも多くの生きものと触れ合えています。

目標を実現するために

1 プランターや庭で緑を生み出します。

2 神社や公園が緑や生きものの拠点として機能するよう維持します。

3 公共施設や都市公園等を「水と緑の回廊」として機能させます。

近年、道路やダム等の構造物の建設により、生物の生息場や移動経路が分断されています。都市に存在する水路や緑地は、分断された生息環境を繋ぐコリドー（回廊）として機能します。

5) 豊岡自然再生アクションプラン(平成30年3月、豊岡市)

豊岡の豊かな自然環境を取り戻すための計画です。これまでに蓄積されたコウノトリの生息に関する様々なデータを整理・解析することによって、効率的に自然再生を実践できると想定される地域が抽出されました。それらの地域で地域の特性にあった活動を考え、人と自然が共生できる地域づくりを市民自らの手で行うことを目的としています。

目標4 生物多様性の保全が図られている区域が増えています。

目標を実現するために

1 生物多様性の保全が図られている区域の拡大に努めます。

国際的に価値のある地域が住民の誇りとなり、生物多様性の拡大にもつながるエリアの拡大に向けて、市民への理解を深めます。そのために、OECM⁶⁾ 取組企業・団体を増やします。

2 ラムサール条約登録エリア⁷⁾における保全やワイズユース（賢明な利用）の取組みを充実させます。

登録エリアにおける活動が地域活性化の好事例となるよう、住民や団体と協力して自然再生・環境保全活動に重点的に取り組みます。

3 地域や学校教育でラムサール条約湿地など国際的評価を得ている地域であることへの理解を深め、誇りを醸成します。

目標5 在来の生態系を乱す外来種の侵入・増加を防いでいます。

目標を実現するために

1 生態系に影響を及ぼす、外来生物の駆除方針を定めます。

2 外来生物に対する知識を深め、効果のある対策を検討します。

6) OECM

2021年6月のG7サミットにおいて、2030年までに陸と海の30%以上を保全するという「30by30」目標が約束されました。

OECMとは、「その他の効果的な地域をベースとする手段（Other Effective area based Conservation Measure）」を指し、我が国の30by30目標達成に向けて「様々な主体によって生物多様性の保全が図られている区域」を保全区域として国が認定する仕組みです。

例えば、企業が保有・維持管理する社有林や都市公園等の緑地、市民団体等により保全が行われる里山・湿地などがOECM認定エリアとして期待されています。

7) ラムサール条約登録エリア

世界的に重要な湿地を評価し、保全するための国際条約です。国家間で協力して、水辺の自然を守っていくことを目的としています。

日本では、53か所の湿地がラムサール条約に登録（2021年11月時点）されており、湿原や河川のほか、田んぼや池、水深6mまでの海岸も含まれています。

豊岡では、河川、人工湿地、田んぼ、海岸などを含む「円山川下流域・周辺水田」がラムサール条約湿地に登録されており、コウノトリをはじめとする希少な生きものを育てています。

コウノトリ野生復帰を通じて得られた経験をもとに、これらの湿地を健全な状態で次の世代へ引き継ぐことが、私たちの責務であるといえます。

3 豊岡版ブラックリストを用いた学習会を開催します。

外来種など、豊岡本来の生態系に影響を及ぼす生き物をまとめた「豊岡版ブラックリスト」を用いて、出前講座等を行います。

4 外来生物への対策を強化するエリアを決め、積極的な駆除に努めます。

5 地域で行う「クリーン作戦・グリーン作戦」に、外来種対策をプラスすることを呼びかけます。

企業・団体や市民にオオキンケイギクなどの外来植物駆除への協力を呼びかけるとともに、クリーン作戦・グリーン作戦に合わせた駆除を呼びかけます。

目標6 希少になった生きものや生態系の保護対策が進められています。

目標を実現するために

1 希少動植物に対する知識を深め、効果のある対策を検討します。

2 豊岡版レッドリストを用いた学習会を開催します。

豊岡で希少になった生きものや生態系をまとめた「豊岡版レッドリスト」を用いて、出前講座等を行います。

3 希少動植物の保全に関わる人材の育成・確保に努めます。

4 希少動植物の保全に努めます。

5 生態系に悪影響を及ぼす有害生物への対策を推進します。

「ノアの方舟⁸⁾」作戦等を通じて、希少種保全活動の拡大および鳥獣害対策等を推進します。

8) ノアの方舟(2014年～、豊岡市)

本戦略達成のために豊岡市では2014年より、シカなどの食害から希少植生を保護するための植生保護柵を設置する「ノアの方舟」作戦を進めています。

植生保護柵は、希少植生保護のためだけでなく、チョウの食草保護なども目的として、2022年現在、●箇所●柵が設置されています。

作戦 ③ 基盤を守る作戦

地域を支える第一次産業を育てます。

目標1 安心して第一次産業に従事できる基盤が作られています。

目標を実現するために

1 農林水産業に悪影響を及ぼす有害生物への対策を強化します。

農林業におけるシカ・イノシシ等、水産業におけるカワウ・ムラサキウニ等の有害生物への対策を強化します。

2 田んぼや水路などの水辺での生態系機能を高めます。

水路と田んぼをつなぐ「水田魚道」や、生きものの逃げ場となる「マルチトープ」が、しっかりと機能するよう生産者に求めます。また設置への理解が広がるよう、働きかけます。生物多様性保全に効果の高い冬期湛水や中干延期を推進します。

目標2 田んぼの生態系が豊かになっています。

目標を実現するために

1 「豊岡市農業ビジョン⁹⁾」に基づき、農薬や化学肥料に頼らない環境にやさしい農法を拡大します。

2 田んぼづくりに関する意識改革に取り組みます。

田んぼはお米だけでなく、生きものの生産の場であるという理解をより推進し、環境創造型農業¹⁰⁾への取組みを進めます。

9) 豊岡市農業ビジョン（令和2年3月、豊岡市）

担い手の高齢化やその他の農業に関する課題に関して、「豊岡で農業をする価値」と「豊岡の農業の価値」をどのように高めていくのかを基本的視点において、豊岡市がめざす将来の農業ビジョンを策定した戦略です。

戦略内では、持続可能で幸せを感じる社会の実現に貢献する農業のあり方を“豊岡グッドローカル農業”と称し、環境・経済・社会の3つの観点から6つの主要手段を掲げています。

10) 豊岡環境創造型農業

環境への負荷を軽減するため、堆肥等の有機質資材を用いた土づくりを基本に、化学肥料や農薬の使用を一般栽培の50%以上低減する農業です。

目標3 市民や消費者と交流する生産者の顔が輝いています。

目標を実現するために

1 生産者と市民との交流機会を増やします。

市民が地元の農業を知る機会を創出します。農業体験を行う小学校には、出前講座の積極的な活用を進めるなど、生産者の声を聴く機会を増やします。

2 生産者と全国の消費者との交流機会を増やします。

ホームページや都市部での販売促進活動を通じて、全国の消費者に豊岡の農業の魅力をPRします。また流通事業者などと連携し、農業体験などの機会を増やします。

目標4 地元で採れたものを優先して食べる人が増えています。

目標を実現するために

1 地元産品を扱う店舗や料理店の数を増やします。

2 「コウノトリの舞¹⁾」認証品を選んで購入する市民が増えています。

コウノトリの舞認証品の価値を周知するとともに、ふるさと納税の返礼品への認証品の取り扱いを増やします。

3 学校給食における地元産品利用割合の、更なる増加を目指します。

本戦略策定時の「地元産品導入率3割」という目標は達成されたため、今後も更なる増加を目指します。

4 保育園・こども園の給食などにおける地元産品利用割合の増加に取り組みます。

11) 「コウノトリの舞」認証制度（2003年～、豊岡市）

環境に配慮した栽培技術の導入によって、安全・安心な農産物および農産加工品を生産する団体を「コウノトリの舞」農産物等生産団体として認定し、認定団体が生産する農産物等には、認定ロゴマークを貼付して出荷しています。

目標5 豊かな森が、里、川、海を育んでいます。

目標を実現するために

- 1 自伐型林業¹²⁾に携わる人が増えています。
- 2 山の豊かさが海や川の豊かさの源であることが再認識され、林業従事者と水産事業者などの交流が進んでいます。

目標6 漁港に元気な声が響き渡っています。

目標を実現するために

- 1 海の生態系保全回復に向けた取組みについて推進します。

磯焼けの原因究明に努めるとともに、海辺の清掃活動や河川からの流出対策等について市民の参加を得ながら進めます。

- 2 プラスチックごみが生態系に与える影響に関する周知とその対策を講じます。

目標7 第一次産業を担う若い世代を育成します。

目標を実現するために

- 1 学校園では、環境に配慮した農業体験活動などを通して、第一次産業の魅力を伝えます。
- 2 若手就職希望者に向けて、第一次産業の魅力をPRします。
- 3 「豊岡農業スクール¹³⁾」などによる就農支援を行います。
- 4 第一次産業への従事を希望するUIターン者の相談に応じられる体制を構築します。

12) 自伐型林業

採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営です。大規模な皆伐を行うのではなくこまめな間伐を繰り返し、経営者自らが施業を行うことで、新規参入者への障壁が低く幅広い就労を支援することが期待されています。

13) 豊岡農業スクール（平成25年度～、豊岡市）

新規就農者と後継者の確保・育成を目的に、就農意欲の高い若者を対象として、先進的な農業経営者のもとで技術や経営力などを習得するためのプログラムです。

作戦 ④ つながる・つなげる作戦

人と人、地域と人とのつながりを深めます。

目標1 自然の中で遊ぶ子どもの姿が増えています。

目標を実現するために

1 次世代を担う子どもたちを育てるため、自然とふれあう活動を充実させます。

コウノトリ文化館や植村直己冒険館、ハチゴロウの戸島湿地、加陽水辺公園等を核として、自然を活用した体験プログラムの開発および推進を行います。

2 地域の方が講師となって、地域で行う「自然遊び教室」を実施します。

リタイア世代が中心となって「自然遊び教室」の講師を務めることで、子ども世代に自然との関わり方を伝えるとともに、リタイア世代の方に元気になってもらうことを目指します。

目標2 親子で生きものや自然に触れ合う機会が増えています。

目標を実現するために

1 PTAの学年行事や子ども会行事などに、生きもの調査や自然観察を取り入れます。

PTA行事や子ども会行事で行う自然観察会に講師を派遣するなど、地域での自然体験活動が定着することを目指します。

2 生きものや自然に触れる親子イベントを数多く企画します。

目標3 地域の文化や伝統的な知恵・技が受け継がれています。

目標を実現するために

1 祭事を通じて地域の文化や自然へのまなざしを醸成します。

祭事の多くは、自然に起因したものも多くあり、これからも傳承されるように支援していきます。

目標4 交流施設では、楽しい声が弾んでいます。

目標を実現するために

1 生物多様性について学び、体験できるプログラムを充実させます。

コウノトリ文化館や植村直己冒険館、ハチゴロウの戸島湿地、加陽水辺公園等を核として、行政と市民団体の協力体制の強化に努めます。市民団体や自然愛好家による展示を積極的に取り入れるなど、訪れる人が自然や生きものを話題にできるような場づくりを進めます。

2 生物多様性に関係のある事業に取り組めるよう、支援します。

小学校区を単位とした“つながり”の核となる地域コミュニティの取り組みを積極的に応援し、出前講座や講師派遣などの支援を充実します。地域の人々が活動への参加を通じて、まちづくりのために集まるきっかけとなるよう働きかけます。

目標5 豊岡の豊かな自然を知った人々との交流が深まっています。

目標を実現するために

1 コウノトリ野生復帰の取り組みに参加する人や、企業・団体を増やします。

2 コウノトリ野生復帰の取り組みや豊岡の自然に共感して訪れる人と地域住民との交流機会を増やします。

市外からの観光客と地域住民が交流できる、「コウノトリツーリズム」を造成するとともに、インバウンド対応スタッフの育成に努めます。

3 コウノトリが飛来した地域の人々との交流により、生きものを大切にする取り組みを広げます。

4 豊岡の魅力を語る子どもたちを増やします。

ふるさと学習ガイドブックの改定（電子ブック化含む）を進めるとともに、コウノトリKIDSの活動を継続します。

5 海や山の保全活動に対して、様々な団体が参加・交流する機会を創出します。

6 生物多様性に富んだ、森里川海の魅力を知り、多くの人が訪れています。

作戦 ⑤ 効果をもてる作戦

作戦を実行しやすいしくみをつくります。

目標1 行動のすべては、「見直し」の手法で実践されています。

目標を実現するために

1 PDCAサイクル¹⁴⁾の手法を取り入れます。

市民アンケート等を実施し、取組みの進捗状況や課題等を把握します。その結果を本戦略にフィードバックすることにより本戦略の推進を図ります。

目標2 この戦略の実践を支える拠点が機能しています。

目標を実現するために

1 市役所を中心に拠点を定め取組みを推進するため、戦略推進委員会や定期的な情報交換を行う機会の設置に努めます。

生物多様性戦略推進委員会を設置し、年1回程度、取組み状況について検証できる体制を整備します。また、個別の課題について協議する場を設置します。

2 生物多様性に寄与する、地域での保全活動に外部人材をつなぐ仕組みを検討します。

地域おこし協力隊の採用などによる、マンパワーを必要とする活動への地域と人材とのマッチング組織の設置について検討します。

14) PDCAサイクル

PDCAサイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、ものごとを継続的に改善し、品質や生産性を向上させていく手法のことです。

I 豊岡市生物多様性地域戦略の策定

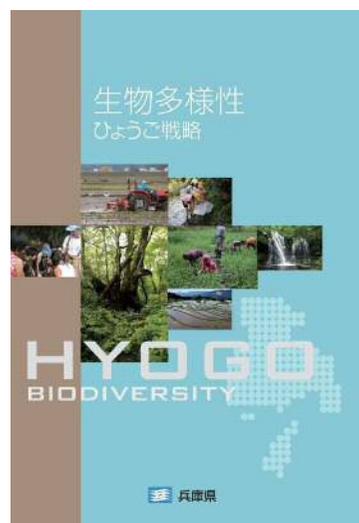
急速な生物種の絶滅に対する危機感、気候変動による異常気象の増加などから1992年に国連環境開発会議(地球サミット)ではじめて「**生物多様性**」の概念を採用した「**生物多様性条約**」が採択され、1995年、最初の生物多様性国家戦略が策定された。

2008年には、地方自治体に生物多様性地域戦略の策定を努力義務とする「生物多様性基本法」が制定され、兵庫県においても2009年に「生物多様性ひょうご戦略」を策定した。

2010年には愛知県名古屋市においてCOP10が開催され、「**生物多様性国家戦略2012-2020**」が採択されるなど、生物多様性の保全に関する動きが活発になり、これらを踏まえ、豊岡市では生物多様性保全の推進を目的に、2013年に「**豊岡市生物多様性地域戦略**」(以下、「地域戦略」という。)を策定した。



出典:「「生物多様性国家戦略2012-2020」の閣議決定について」(環境省、2012)



出典:「生物多様性ひょうご戦略」(兵庫県、2019)



出典:豊岡市生物多様性地域戦略

II 短期戦略の改定

- ・地域戦略の実施期間は15年。策定時の高校生が地域社会を担っている頃。
- ・地域戦略は5年毎の短期戦略で推進することとし、2018年に第2期短期戦略を定めている。
- ・第2期短期戦略から5年経過することから、各取組内容の見直しを行う。
- ・第2期短期戦略見直し以後の国内外の動向を踏まえ、新しい視点も盛り込んだ戦略内容へと更新を図る。

⇒第3期短期戦略は、**豊岡市の実態に即した実効性の高い戦略として見直しを実施**

戦略の名称	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	備考
生物多様性国家戦略		改定		改定										●						2022年度に改定版を公表予定
生物多様性ひょうご戦略	策定					改定					改定				●					2023年度に改定予定
豊岡市地域戦略					策定	第1期短期戦略														
									見直し	第2期短期戦略										
													見直し	第3期短期戦略						

出典：豊岡市生物多様性地域戦略

Ⅲ 地域戦略の目標とする姿 ①

地域戦略の目標とする姿として、「**穏やかに響きあう いのちと地域**」を定めている。
目標とする姿の実現に向けて、5年を一つのサイクルに、段階的に戦略の実現を図る。

総論

- 生物多様性は、地球規模の問題であると同時に、極めて地域レベルの課題。
- 地域の環境（自然と文化）と切っても切れない関係にある生物多様性を守るには、**地域社会まるごとが健全でなければならない。**
- 豊岡では、**地域の範囲として「小学校区」に着目し、校歌をイメージしながら「穏やかに響きあういのちと地域」の実現を目指す。**



ふるさとの原型ともいえるこの写真は“豊岡の未来像”

出典：豊岡市生物多様性地域戦略

Ⅲ 地域戦略の目標とする姿 ②

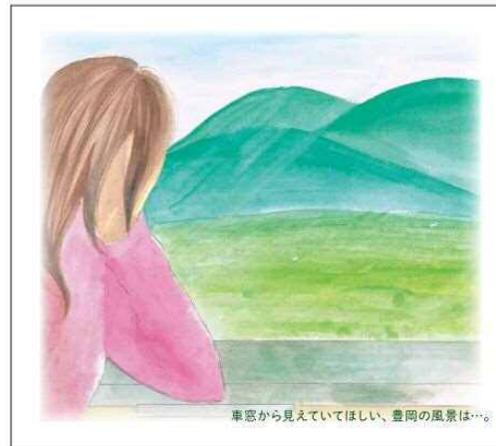
高校生の
思い

「帰省列車の車窓から見える風景が、これからも
変わらず豊岡らしくあってほしい。」

- ・風景や、温かい人のつながりなど
守りたい 「大切なもの」は守りたい。
- ・もっと、生きものと共生するような
戻したい 社会を取り戻したい。
- ・それでいて、機能的・魅力的な
変えたい まちに変えていきたい。
- ・それでいて、機能的・魅力的な
創りたい

高校生が描く未来像

この戦略の検討には、高校生の代表6人が参画しました。
彼らが描く「豊岡の確かな未来」とは、どのようなものでしょうか？



私たちは、この戦略の検討委員会の話し合いの中で、
生物多様性とは、ただ生きものの住める環境を守ればいい
のではなく、私たちの生活のなかで、生きものと共存
していきける環境を作っていくことであると学びました。

そこで、私たちは「15年後に帰郷した時、電車の窓
から見えてほしい豊岡」をイメージし、その要素を
次のページのイラストに詰め込みました。

それは—
守りたい・戻したい・変えたい・創りたい豊岡。



出典：豊岡市生物多様性地域戦略

IV 地域戦略の目指すべき姿 ①

地域戦略の実現を図るため、「目指すべき5年後の姿」を定めて**5つの作戦**を設定し取り組んでいる。

地域の自然の豊かさや脆さについて、理解が深まってほしい。

まずは知る = 作戦1

多様な生きものが住める環境が増えてほしい。

行動に移す = 作戦2

地域の基盤となる第一次産業が育ってほしい。

基盤を守る = 作戦3

人と人、地域と人とのつながりが深まってほしい。

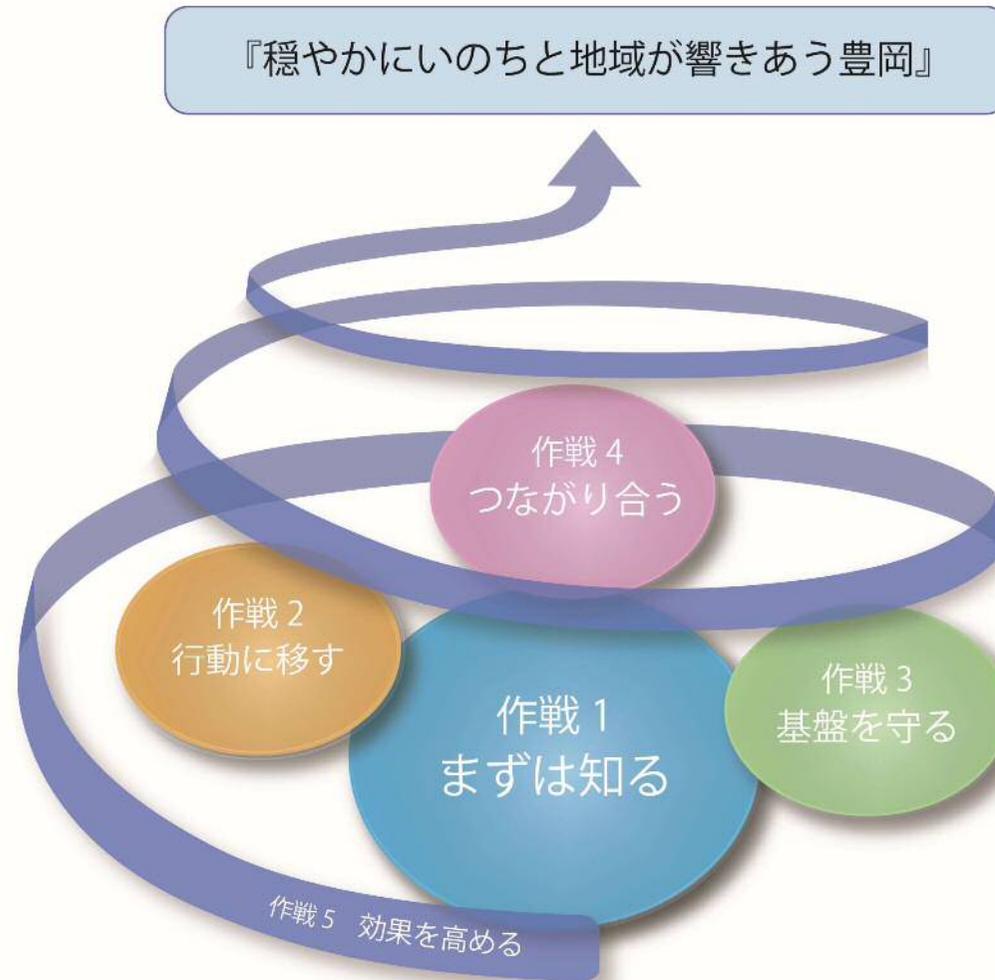
つながり合う = 作戦4

作戦の実行を促すしくみができてほしい。

効果を高める = 作戦5

出典：豊岡市生物多様性地域戦略

IV 地域戦略の目指すべき姿 ②



V 短期戦略の具体的な取り組み

4 具体的な取り組み

【作戦1】「生きものを知る」作戦
 地域のみならず、自然の恩恵の豊かな地域を巻き込むようにします。

実施するコミュニティ活動	実施するコミュニティ活動									
	地域づくり	学校	公民館	自治会	農業者	観光客	企業	行政	市民	その他
目標1 、生きものの子から季節の変化を感じ取り、その影響が分かるようにします。										
① 自然に生息する生きものや植物の自然観察を実施します。										
② 春の自然観察の成果を「自然観察の記録簿」を作成します。										
③ 季節の自然観察の成果を地域の観光客に提供します。										
目標2 、「生きもの博士」と呼ばれる人が増えています。										
① 地域の生きもの博士候補を募集、「生きもの博士名鑑」を作成します。										
② 博士候補者向けの「生きもの講座」を実施します。										
目標3 、地域の生きものに関する情報が整理され、その情報が共有されています。										
① 地域の生きもの情報を基に「生きもの情報」を作成します。										
② その情報を、公民館や自然史資料館などに活用します。										
③ 「コウノトリ市自然史」によるコウノトリの二大シンボル活動を実施し、情報を発信します。										
目標4 、小学校ごとに「生きもの地域」が確立されています。										
① 「ふるさと教育」などを通して「生きもの地域」を育成するために実施します。										
② 「生きもの地域」の作成、活用に関するマニュアルを作成します。										

【作戦2】「自然に接する」作戦
 多様な生きものが見られる自然環境を整えます。

実施するコミュニティ活動	実施するコミュニティ活動									
	地域づくり	学校	公民館	自治会	農業者	観光客	企業	行政	市民	その他
目標1 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 公民館などで行う「生きもの観察会」を立ち上げます。										
② 「生きもの観察会」を公民館や自然史資料館などに活用します。										
③ 地域で行う「クリーン作戦・グリーン作戦」に、生きもの観察会を組み合わせることを目指します。										
④ 生物多様性保全のためにも「自然観察会」を実施します。										
目標2 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 市民の自然環境保全意識を高め、コウノトリ野生復帰を促していきます。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 「自然環境保全プロジェクト」に基づき、地域の自然環境を整えようとする取り組みを行います。										
目標3 、地域ごとに「生きもの」がテーマの取り組みを行います。										
① 「春の小川」の整備を進めます。										
② 「春の小川」づくりをサポートするしくみをつくれます。										
③ 春の小川に「春の小川」づくりに関する取り組みを実施し、実施します。										
目標4 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
目標5 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
目標6 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
目標7 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										

【作戦3】「自然を守る」作戦
 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。

実施するコミュニティ活動	実施するコミュニティ活動									
	地域づくり	学校	公民館	自治会	農業者	観光客	企業	行政	市民	その他
目標1 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 「自然環境保全プロジェクト」に基づき、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
目標2 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
目標3 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
目標4 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										

【作戦4】「自然を育む」作戦
 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。

実施するコミュニティ活動	実施するコミュニティ活動									
	地域づくり	学校	公民館	自治会	農業者	観光客	企業	行政	市民	その他
目標1 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
目標2 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
目標3 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
目標4 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
② 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
③ 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										

【作戦5】「自然を育む」作戦
 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。

実施するコミュニティ活動	実施するコミュニティ活動									
	地域づくり	学校	公民館	自治会	農業者	観光客	企業	行政	市民	その他
目標1 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① PDCAサイクルの手続きを行います。										
② アダプティブマネジメント（適応管理）の手続きを行います。										
目標2 、自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										
① 自然環境を整え、生きものが増えようとする取り組みを行います。										

- ◎ 特に主体となるコミュニティ
 - 関係するコミュニティ
- 団体：市民団体、NPOなど
 専門家：研究者、大学など
 事業者：企業、商店など

出典：豊岡市生物多様性地域戦略

VI 地域戦略の推進

短期戦略を確実に実践し、目標とする姿の実現を達成するためには、市民、専門家、事業者、行政などが連携しながらそれぞれの役割を実践することが重要である。

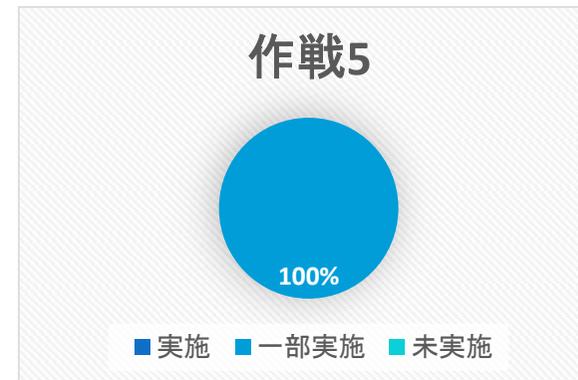
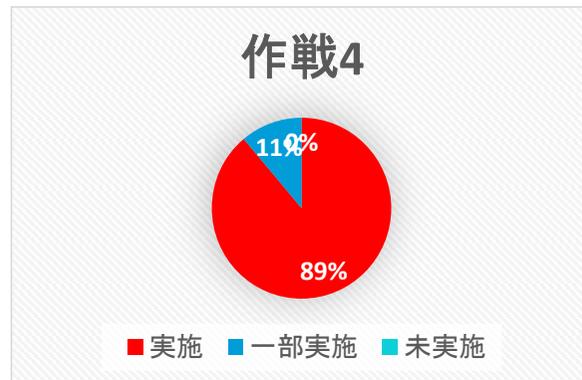
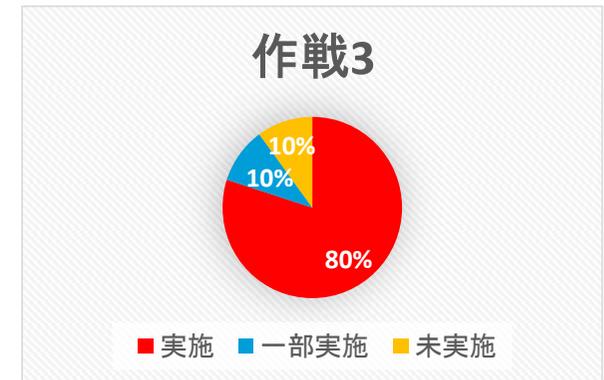
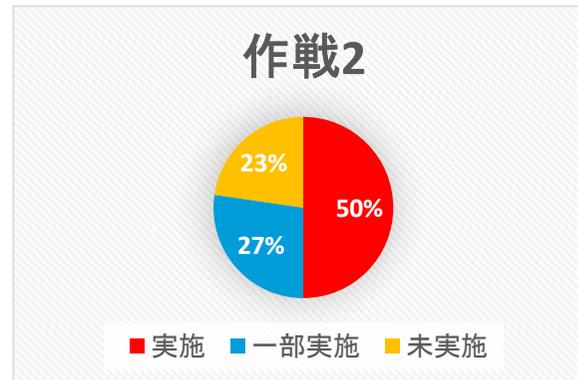
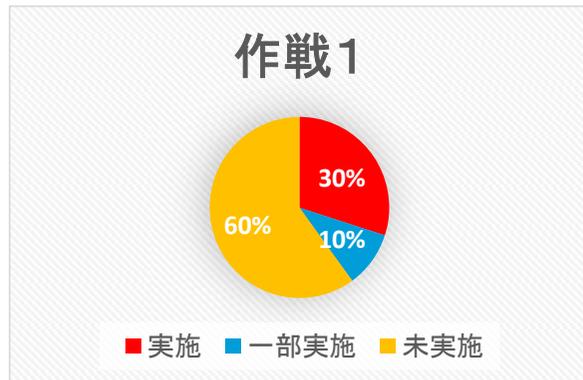
短期戦略の見直しにあたっては、PDCAサイクルを意識し、各取組の状況や関係者ヒアリングの結果を点検・評価することで、豊岡市の課題を明確にし、地域戦略のさらなる推進を図る。



出典：豊岡市生物多様性地域戦略

Ⅶ 第2期短期戦略の評価及び課題 ①

第2期短期戦略における取組の実施状況は次のとおりである。



Ⅶ 第2期短期戦略の評価及び課題 ②

取組の評価及び課題は以下に示すとおりである。

積極的に実施されている取組がある一方で、実現可能性が低く、実施が困難な取組も見られる。

■ 進捗が良い取組の要因

- ・民間と共同して取組むことにより、取組の事業化に成功している。
- ・生物多様性の重要性を意識づけることにより、生物に優しい環境づくり(除草剤を使用しないなど)が行われている。

■ 各取組共通の課題

- ・取組単位での具体的な目標が示されていないため、進捗状況等の評価が困難である。
- ・生物多様性に関する理解が進んでいないため、十分な配慮が得られない。
- ・高齢化による人手不足や負担が増加している。
- ・市民の生物多様性への関心の低下や地域の自主性の醸成が困難である。

■ 取組固有の課題(一例)

- ・外来生物/希少動植物について、市としての駆除対象/緊急的な保護対象を検討する必要がある。
- ・一次産業(農業)への就職PRに関して、学校側が想定する就業形態と実態に乖離があるため調整が必要である。

VIII 第3期短期戦略における取組の方向性

■ 取組状況からの方向性

- ・現状実施中であり今後も継続可能な取組 ⇒ 取組内容の踏襲または強化
- ・未実施であるが今後実施可能な取組 ⇒ 取組内容の一部見直し
- ・未実施であり、今後も実現性が低い取組 ⇒ 取組内容の抜本的な見直しまたは変更

■ 既存取組の廃止・新規取組の追加等を含めた検討

- ・現行の取組について、実現可能性の低い項目については廃止を含めた検討を行う。
また、近年の動向を踏まえ新規取組の追加を含めた内容の見直しを行う。

■ 関連計画等と連携した取組の実施

- ・豊岡市が策定している関連計画(環境基本計画等)に記載されている環境施策(副次的な効果も含む。)と連携することによって、より実効性の高い取組を展開を図るものとする。

Ⅸ 世界・国内・豊岡市の生物多様性に関する近年の動向

年代	世界	国内	豊岡市
～2014	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約採択(1992) ・COP10 愛知目標採択(2010) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性国家戦略(1995, 2002, 2007, 2010) ・生物多様性基本法の制定(2008) ・生物多様性ひょうご戦略の策定(2008) ・生物多様性国家戦略2012-2020(環境省)策定(2012) 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例(2006) ・豊岡市環境経済戦略(2006) ・豊岡市地球温暖化対策第1次実行計画策定(2009) ・豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例(2012) ・豊岡市生物多様性地域戦略策定(2013)
2015	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs採択 		<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡市景観計画の改定
2016	<ul style="list-style-type: none"> (・パリ協定発効) 		
2017			<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡市基本構想策定 ・第2次豊岡市環境基本計画策定 ・豊岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定
2018		<ul style="list-style-type: none"> ・第5次環境基本計画(環境省)策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡自然再生アクションプラン策定
2019		<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性ひょうご戦略の改定 	
2020	<ul style="list-style-type: none"> ・GBO5公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラル宣言 	
2021	<ul style="list-style-type: none"> ・30by30採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行動計画(国交省)の改定 ・みどりの食料システム戦略(農水省)策定 ・生物多様性国家戦略2012-2020(環境省)点検結果公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡市地球温暖化対策第2次実行計画(事務事業編)改定 ・豊岡市市政経営方針(2022～2025)
2022～	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスト2020生物多様性枠組採択予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・30by30ロードマップ(環境省)策定 ・ポスト2020生物多様性国家戦略(環境省)策定予定 ・農林水産省生物多様性戦略(農水省)改定予定 	

1 国際的な生物多様性に関する動向

- ① 生物多様性条約
- ② SDGs
- ③ パリ協定
- ④ IPBES-IPCC 合同ワークショップ
- ⑤ 30 by 30

① 生物多様性条約

生物多様性条約は、1992年6月にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(地球サミット)において、気候変動枠組条約、森林原則声明等と同時に署名された。

【ハーグ目標】

2002年に、2010年までに、生物多様性の損失速度を顕著に減少させる。ことを目標に掲げた。

【愛知目標】

2010年10月には、第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)が開催され、**愛知目標**が採択された。愛知目標では、生物多様性の損失を止めるため、2020年までを計画期間として**20の個別目標**が設定されている。

【GB05 (Global Biodiversity Outlook 5)】

2020年9月には、関係機関から愛知目標の達成状況を評価した「**地球規模生物多様性概況第5版(GB05)**」が公表された。GB05では、「ほとんどの愛知目標についてかなりの進捗が見られたものの、**20の個別目標で完全に達成できたものはない**」とされている。

愛知目標における20の個別目標とその点検結果

No.	個別目標	GB05評価結果
【戦略目標A】 各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。		
1	人々が生物多様性の価値と行動を認識する	未達成
2	生物多様性の価値を国と地方の計画に統合し、適切な場合には国家会計や報告制度に組み込む	未達成
3	生物多様性に有害な補助金などの奨励措置を廃止・改革する	未達成
4	すべての関係者が持続可能な生産・消費の計画を実施する	未達成
【戦略目標B】 生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。		
5	森林を含む自然生息地の損失を半減、可能ならゼロにする	未達成
6	水産資源を持続的に漁獲する	未達成
7	農業・養殖業・林業が行われる地域を持続的に管理する	未達成
8	汚染を有害でない範囲まで抑える	未達成
9	侵略的な外来種を制御または根絶する	部分的に達成
10	脆弱な生態系への悪影響を最小化する	未達成
【戦略目標C】 生態系、種及び遺伝子の多様性を保護することにより、生物多様性の状況を改善する。		
11	少なくとも陸域の17%、海域の10%を保護地域などにより保全する	部分的に達成
12	絶滅危惧種の絶滅・減少を防止する	未達成
13	作物・家畜の遺伝子の多様性の損失を最小化する	未達成
【戦略目標D】 生物多様性及び生態系サービスから得られるすべての人のための恩恵を強化する。		
14	自然の恵みをもたらす生態系が回復・保全される	未達成
15	劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動と砂漠化の問題に貢献する	未達成
16	ABSに関する名古屋議定書を施行する	部分的に達成
【戦略目標E】 参加型計画立案、知識管理及び能力構築を通じて実施を強化する。		
17	効果的で参加型の国家戦略を策定する	部分的に達成
18	伝統知識を尊重する	未達成
19	関連する知識・科学技術を向上する	部分的に達成
20	すべてのソースからの資金が顕著に増加する	部分的に達成

出典:「地球規模生物多様性概況第5版(GB05)の公表について」(2020年、環境省)

② SDGs

SDGsは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。

17のゴールが掲げられており、そのうち目標2(食料)、目標6(水質)、目標14(海の豊かさ)、目標15(陸の豊かさ)は、生物多様性との関連性が深い。

各国のSDGs達成状況を評価した「Sustainable Development Report」によると、日本の達成状況は、目標2(食料)および目標6(水質)はわずかに改善、目標14(海の豊かさ)および目標15(陸の豊かさ)は停滞という評価になっている。



出典：国際連合広報センター

日本のSDGs達成状況



出典：Sustainable Development Report

③ パリ協定

パリ協定は、2015年11～12月に開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、京都議定書の後継として採択された。歴史上はじめて全ての国が参加する合意であり、長期目標として世界の気温上昇温度を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることを掲げている。

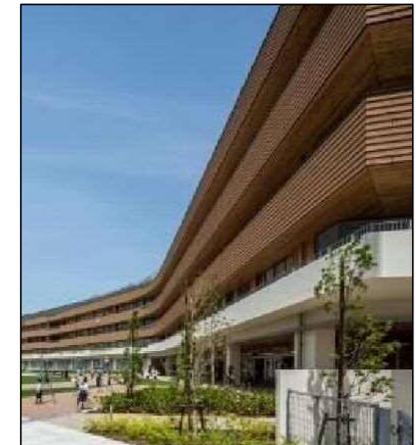
我が国では「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が2021年に策定された。生物多様性に関しては、主にCO₂吸収源対策と深く関わっている。

日本におけるCO₂吸収源対策の実施方針

CO ₂ 吸収源	対策の内容
森林	<ul style="list-style-type: none"> ・人工林の間伐 ・エリートツリー等を活用し、成長の旺盛な若い森林を造成 ・住宅等における地域材の利用 ・企業やNPO等による植樹等の取組や、「木づかい運動」等の森林づくりや木材利用の推進に向けた国民運動の展開
農地	<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥、緑肥などの有機物による土づくり、バイオ炭の使用等を通じて、農地土壌への炭素貯留を推進
都市緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素吸収源となりうる都市緑地の保全、創出、建築物の屋上、壁面緑化を含む都市緑化を推進
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの炭素を固定している森林、草原、泥炭湿地などの湿原や土壌、沿岸域などの生態系の保全、再生 ・森林等の生態系に大きな影響を与える鳥獣被害を軽減 ・生態系ネットワークの形成 ・藻場の保全、回復等の二酸化炭素の吸収源としての可能性(ブルーカーボン)を追求 ・水生生物を原料とした機能性食品、バイオマスプラスチック、海洋生分解性プラスチックなどの開発による新産業を創出



エリートツリー(早生樹)



木造の中大規模建築

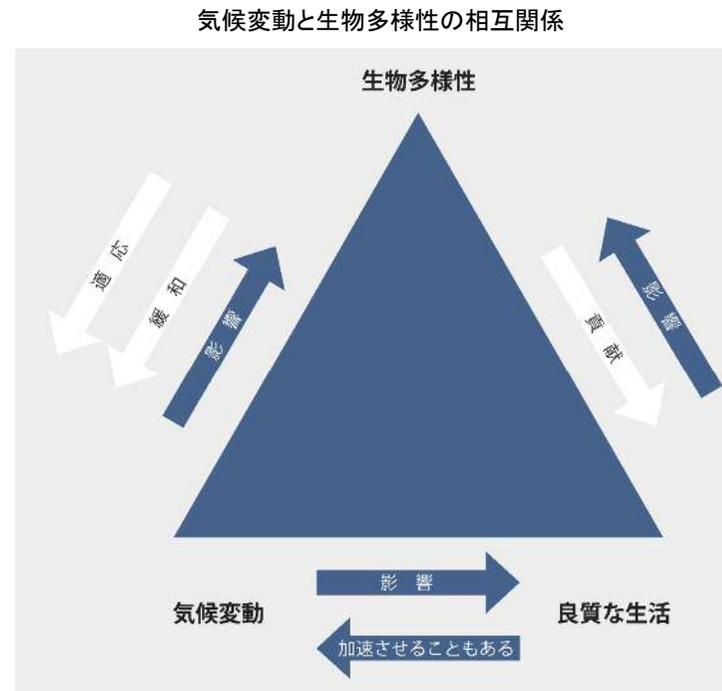
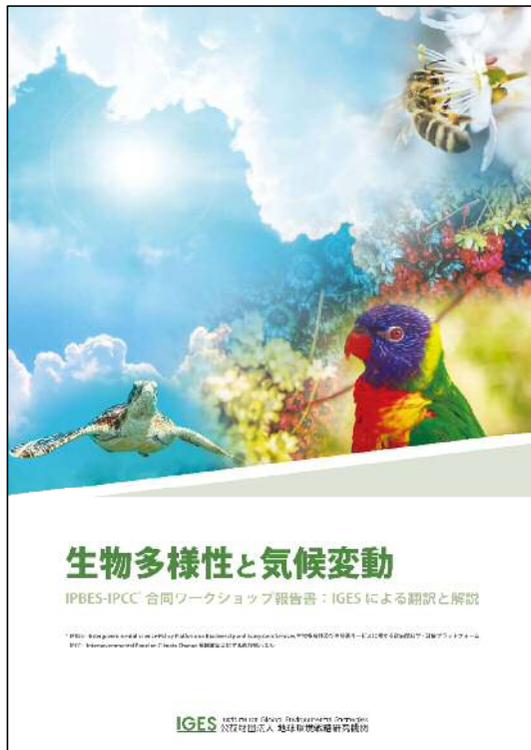
出典:「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(環境省、2021)

出典:「農林水産省環境報告書」(農林水産省、2022)

④ IPBES-IPCC 合同ワークショップ ①

IPBES-IPCC 合同ワークショップは、2021年6月に生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム(IPBES)および気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が合同で開催したワークショップである。

本ワークショップでは、生物多様性の保護と気候変動の緩和・適応の間の相乗効果とトレードオフについて意見交換が行われ、生物多様性と気候と社会の間の相互作用に考慮した政策決定の必要性が再認識された。



出典:「IPBES-IPCC合同ワークショップ報告書:IGESによる翻訳と解説」(公益財団法人地球環境戦略研究機関、2021)

④ IPBES-IPCC 合同ワークショップ ②

気候変動緩和・適応のみに 焦点を絞った対応

自然や自然の恵みに直接的・間接的な悪影響を及ぼす可能性がある。

生物多様性の保全と回復に 焦点を絞った対策

気候変動緩和に大きく貢献することが多い。

しかし、その効果は生物多様性と気候の両方を考慮した対策に劣る可能性がある。

**生物多様性、気候と社会の間の
相互作用を明確に考慮した政策決定が必要。**

そのことにより、コベネフィットを最大化し、トレードオフや人と自然の双方に有害な影響を最小化できる。

出典：「IPBES-IPCC合同ワークショップ報告書：IGESによる翻訳と解説」（公益財団法人地球環境戦略研究機関、2021）

⑤ 30 by 30

30by30は、2021年6月のG7サミットで約束された、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標である。

わが国では国内での達成に向けて必要な取組をまとめた「30by30ロードマップ」が2022年に策定された。本ロードマップでは、様々な主体によって生物多様性の保全が図られている区域を自然共生サイト(仮称)として国が認定する仕組み(OECM)を主な取り組みとするとされている。

30by30ロードマップの表紙絵



30by30実現後の地域イメージ



出典:「30by30ロードマップの策定と30by30アライアンスの発足について」(環境省、2022)

2 国内の生物多様性に関する動向

- ① 生物多様性国家戦略2012-2020
- ② ポスト2020生物多様性国家戦略
- ③ 農林水産省の取組
- ④ 国土交通省の取組

① 生物多様性国家戦略2012-2020

1995年に国内最初の生物多様性国家戦略が策定され、その後4回の見直しを経て2012年に**生物多様性国家戦略2012-2020**が策定された。本戦略では、2050年までに生物多様性を豊かにするという長期目標と、愛知目標の達成を目指した短期目標が掲げられている。

生物多様性国家戦略パンフレット



【生物多様性国家戦略2012-2020の点検結果】

2021年1月には、生物多様性国家戦略2012-2020の達成状況を評価した点検結果が環境省から発表された。

この中では、「**全ての目標を達成したとは言えず、更なる努力が必要**」とした上で、基本戦略4および基本戦略5については、概ね達成できたとしている。

生物多様性国家戦略2012-2020の点検結果の一例

項目	達成状況	目標数値	点検値	到達率
基本戦略1: 生物多様性を社会に浸透させる				
公共土木工事における木材利用量	達成	140m ³ /億円	210m ³ /億円	153.3%
生物多様性国家戦略の認知度	未達成	50%以上	25.4%	50.8%
「生物多様性」の認知度	未達成	75%以上	51.8%	69.1%
基本戦略2: 地域における人と自然の関係を見直し、再構築する				
エコファーマー累積新規認定件数	未達成	34万件	292,373件	86.0%
中山間地域等の農用地面積の減少防止	達成	7.7万ha	8.0万ha	103.9%
市町村バイオマス活用推進計画の策定数	未達成	600市町村	386市町村	64.3%
基本戦略3: 森・里・川・海のつながりを確保する				
森林施業プランナー認定人数	未達成	2,100人	1,483人	70.6%
保安林面積	未達成	1,281万ha	1,202万ha	93.8%
漁場の堆積物除去	未達成	23万ha	15.6万ha	67.8%
基本戦略4: 地球規模の視野を持って行動する				
アジア太平洋地域におけるラムサール条約湿地追加	未達成	3箇所	1箇所	33.3%
基本戦略5: 科学的基盤を強化し、政策に結びつける				
「モニタリングサイト1000」等による自然環境の現状及び変化状況を把握				

出典: 「「生物多様性国家戦略2012-2020」の実施状況の点検結果及びそれに対する意見募集(パブリックコメント)の結果について」(環境省、2021)

② ポスト2020生物多様性国家戦略

2022年12月に生物多様性条約COP15がカナダで開催される予定であり、そこで次期生物多様性枠組が合意される可能性が高い。

これを踏まえ、国内では2022年度内に「**ポスト2020生物多様性国家戦略**」が策定される予定である。

現在発表されているポスト2020生物多様性国家戦略(素案)では、以下のような方針が記載されている。

「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる」

基本戦略1: 生態系の健全性の回復

基本戦略2: 自然を活用した社会課題の解決

基本戦略3: 生物多様性・自然資本によるリスク・機会を取り入れた経済の統合
(ネイチャーポジティブ経済)

基本戦略4: 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
(一人ひとりの行動変容)

基本戦略5: 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

ポスト2020生物多様性国家戦略策定に向けたスケジュール

	次期生物多様性国家戦略	国際的な動き
3月	第4回小委員会(3月22日)	ジュネーブ会合(OEWG3)(3月14日~29日)
4月	・第一部素案の議論 30by30ロードマップ公表(4月8日)	
5月	NGOとの意見交換	G7気候・エネルギー・環境大臣会合(5月26~27日)
6月	都道府県担当者との意見交換 学会との意見交換等	ナイロビ会合(OEWG4)(6月21日~29日)
7月	第5回小委員会(7月11日)	IPBES総会第9回会合(7月3日~9日)
8月	・素案の議論/第二部素案の提示 第45回自然環境部会(8月10日)	
9月	・素案の議論/環境基本計画の点検	生物多様性条約COP15第二部
10月		(書面での意見提出) (オンライン会合等)
11月		
12月	閣議決定(見込み)	直前交渉会合(OEWG5)? 生物多様性条約COP15第二部(12月5日~17日)
1月	第6回小委員会	
2月	・案の議論 パブリックコメント、地方説明会	
3月	自然環境部会・第7回小委員会 ・パブコメの反映/答申 閣議決定(見込み)	

出典:自然環境部会 生物多様性国家戦略小委員会(第5回)議事次第・配付資料(2022年、環境省)

③ 農林水産省の取組

農林水産省が策定している「農林水産省生物多様性戦略」や「みどりの食料システム戦略」の中では、生物多様性に関連する施策として、**化学農薬の低減**や**健全な森林整備**、**外来生物対策**等が掲げられている。

【主な施策】

- ・化学農薬のリスク低減
- ・多様で健全な森林の整備
- ・外来生物対策
- ・鳥獣被害の低減



ドローンを用いたピンポイント農薬散布により環境への負荷を低減(オプティムアグリ・みちのく)

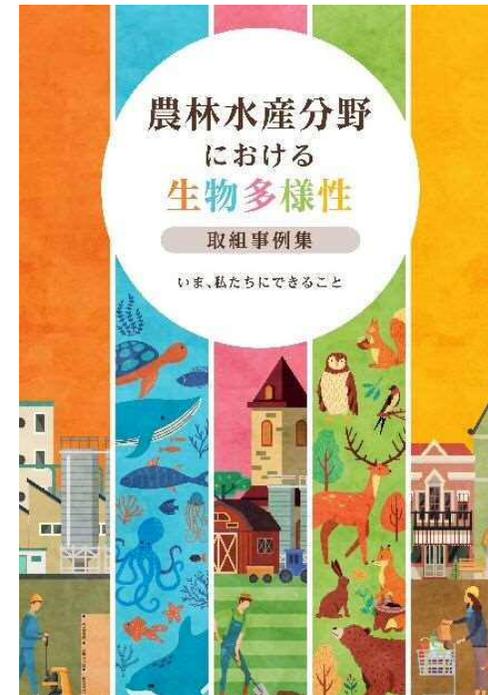
【主な数値目標等】

- ・農林水産業のCO₂ゼロエミッション化
- ・化学農薬使用量 50%低減(2050)
- ・有機農業取組面積 63,000ha(2030)
- ・事業系食品ロスを2000年度比で半減(2030)



環境に配慮したFSC認証木材の活用

農林水産分野における生物多様性



出典:「農林水産省生物多様性戦略(案)」(農林水産省、2022)
「みどりの食料システム戦略」(農林水産省、2021)
「農林水産分野における生物多様性 取組事例集 いま、私たちにできること」(農林水産省、2021)

④ 国土交通省の取組

国土交通省が策定している「環境行動計画」や「社会資本整備重点計画」の中では、生物多様性に関連する施策として、**グリーンインフラ**、**流域治水**、**ブルーカーボン**等の取組の強化が掲げられている。

【グリーンインフラ】

- ・都市緑化等によるヒートアイランド現象対策およびCO₂吸収源、生態系ネットワークの回復
- ・河川を基軸とした魅力ある水辺空間および生態系ネットワークの回復

【流域治水】

- ・田んぼや湿地の雨水貯留浸透施設としての活用
- ・雨水貯留浸透型の街づくり

【ブルーカーボン】

- ・干潟、藻場の再生によるCO₂吸収源、生態系ネットワークの回復

都市緑化



田んぼダム



ブルーカーボン



出典:「環境行動計画」(国土交通省、2021)
「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(環境省、2021)

3 取組による成果

- ① 「持続可能な観光地 世界トップ100選2021」における選出
- ② 第1回グリーンインフラ大賞「国土交通大臣賞」の受賞

① 「持続可能な観光地 世界トップ100選2021」における選出

持続可能な観光地を認証する国際的団体「グリーン・デスティネーションズ」の表彰制度『持続可能な観光地 世界トップ100選2021』に豊岡市が選出された。

豊岡市における観光マネジメント戦略や景観保全などの取組状況、絶滅したコウノトリの野生復帰における持続可能な環境を取り戻す取組みなど、長年にわたる市民、事業者、行政の取組みが評価されたものとなった。



グリーン・デスティネーションズとは

世界持続可能観光協議会(GSTC)が開発した「持続可能な観光」の国際指標の国際認証団体のひとつ。オランダにある非営利団体。金銀銅のAwardや認証制度、観光庁の持続可能な観光のモデル地区もエントリーが支援されている「世界の持続可能な観光地100選」プログラムで有名。

出典：豊岡市HP

② 第1回グリーンインフラ大賞「国土交通大臣賞」の受賞

2021年3月、グリーンインフラ官民連携プラットフォームがグリーンインフラに関する優れた取組事例を表彰する「第1回グリーンインフラ大賞」で、豊岡市の取組みが「国土交通大臣賞」を受賞した。

グリーンインフラとは、自然環境が有する多様な機能を活用し、社会におけるさまざまな課題解決に活用しようとする考え方である。



出典：グリーンインフラ 官民連携プラットフォーム
<https://green-infra-pdf.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com>